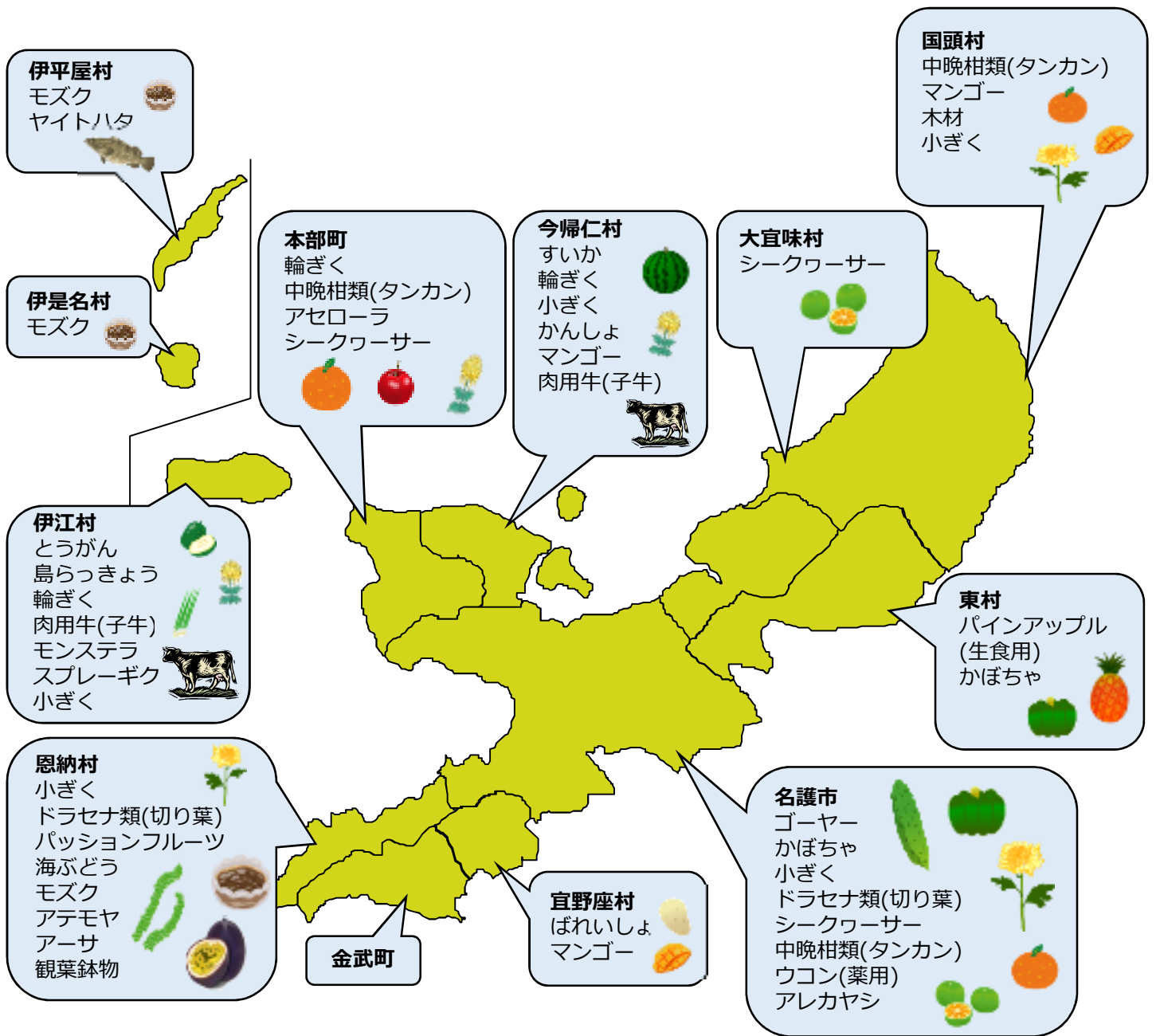


北部農林水産振興センター

要 覧

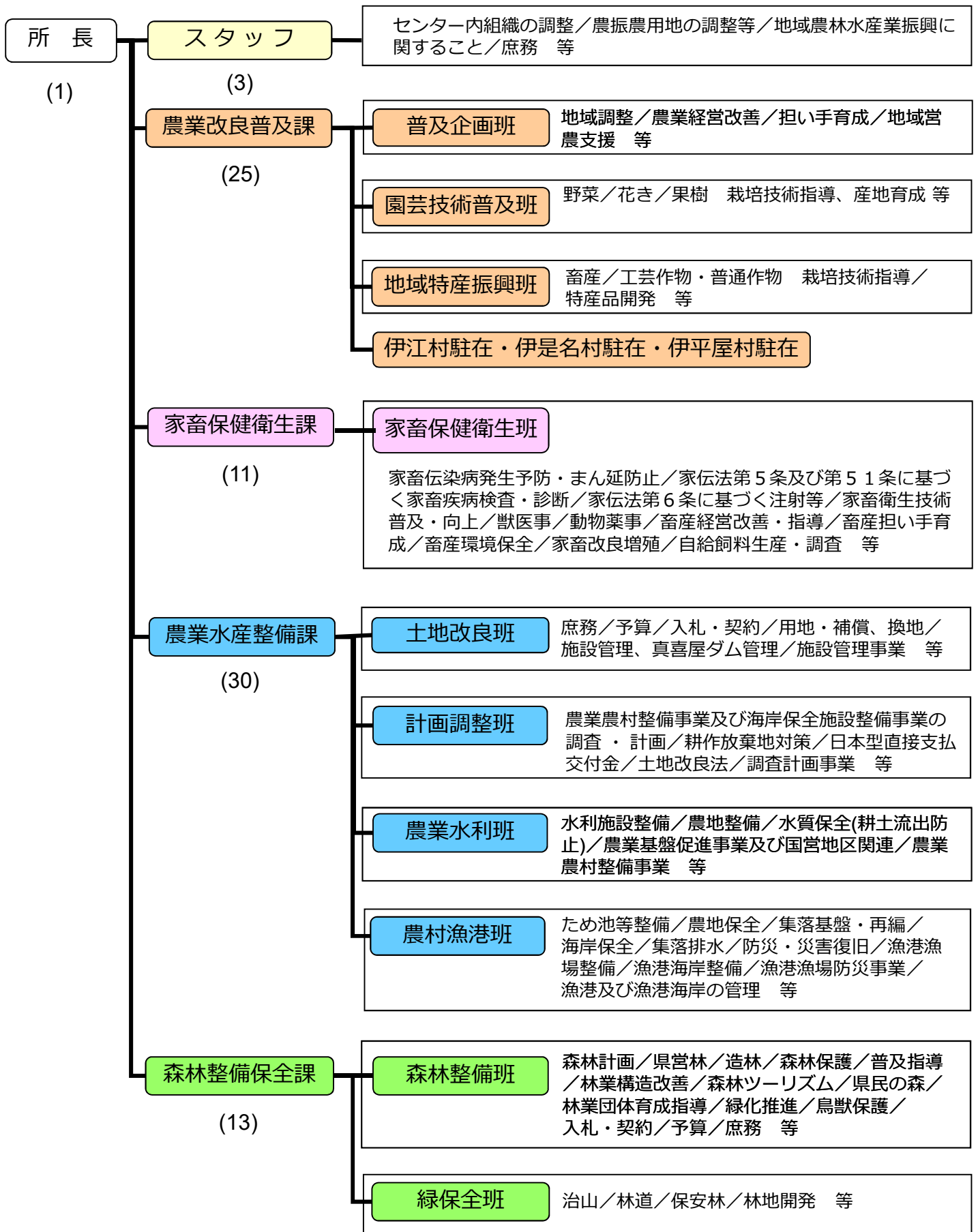


北部地区の拠点産地認定状況(令和2年3月末現在)

区分	野菜	花き	果樹	かんしょ	薬用作物	肉用牛	木材	養殖魚介類	魚介類	計
拠点産地数	7	14	13	1	1	2	1	6	0	45

北部農林水産振興センターの組織体系表

(定数83)



沖縄21世紀農林水産業振興計画

目 標：持続的農林水産業の振興とフロンティア型農林水産業の振興

基本方向：7つの柱を基本に食料の安定供給、産業振興、多面的機能の発揮に向けた
施策・事業を推進

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立	農業改良普及課・家畜保健衛生課・森林整備保全課
②安定品目の生産供給体制の強化	農業改良普及課・家畜保健衛生課・森林整備保全課

2 流通・販売・加工対策の強化

①物流体制の整備及び輸送コストの低減対策の推進	
②農林水産物の戦略的な販路拡大	農業改良普及課・家畜保健衛生課
③農林水産物の高付加価値化対策	農業改良普及課
④製糖企業の高度化促進	

3 農林水産物の安全・安心の確立

①食品の安全及び消費者の信頼の確保	スタッフ・農業改良普及課・家畜保健衛生課
②病害虫対策と防疫体制等の構築	農業改良普及課・家畜保健衛生課
③環境保全型農業の推進	農業改良普及課・家畜保健衛生課 農業水産整備課

4 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化

①担い手の育成・確保	農業改良普及課・家畜保健衛生課・農業水産整備課 森林整備保全課
②農地の有効利用と優良農地の確保	スタッフ・農業水産整備課
③農協、土地改良区、森林組合の機能強化	農業改良普及課・農業水産整備課・森林整備保全課
④金融制度と共済制度、価格制度の充実	農業改良普及課・家畜保健衛生課・森林整備保全課

5 農林水産技術の開発・普及

①新技術の開発と試験研究機関の整備	
②農林水産技術の普及と情報システムの整備・強化	農業改良普及課・森林整備保全課

6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

①沖縄の特性に応じた農業の基盤整備	農業水産整備課・家畜保健衛生課
②自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備	森林整備保全課
③水産業の基盤整備と漁場環境の保全	農業水産整備課
④離島における効率的かつ安定的な生産に向けた基盤整備	

7 フロンティア型農林水産業の振興

①農林水産業の6次産業化及び他産業との連携強化	農業改良普及課・森林整備保全課
②多面的機能を生かした農山漁村の活性化	農業改良普及課・農業水産整備課
③アジアなど海外への展開の推進	
④特色ある離島力を生かした振興	

スタッフ

センター各課のとりまとめ・総括、北部地域農林水産業関係機関の連絡会議のとりまとめ等を行っています。



北部地域農林水産業成果発表会



現地勉強会(今帰仁きのご園)



市町村との行政懇談会

3 農林水産物の安全・安心の確立

①食品の安全及び消費者の信頼の確保

消費者の食料の安全・安心への関心が高まる中、県産農林水産物をはじめ流通する農林水産物の信頼を確保するため、JAS法に基づく食品表示の適正化を推進する。

4 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化

②農地の有効利用と優良農地の確保

農地は農業生産者にとって最も基礎的な資源であり、良好な状態で維持・保全を図ることが重要である。

○ 農業振興地域整備計画の変更に関すること

農業振興地域整備計画は、優良な農地を確保・保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的かつ集中的に実施するため、市町村が定める総合的な農業振興の計画である。

北部地区においては12市町村すべてにおいて策定されており、農地利用計画(農用地区域の設定や農用地区域内の農業上の用途の指定)等が定められている。

○ 農地法及び農地転用許可制度に関すること

農地法はその耕作者自らが所有することをもっとも適当であると認めて、耕作者の農地の取得を促進し、及びその権利を保護し、並びに土地の農業上の効率的な利用を図るためその利用関係を調整し、もって耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図ることを目的としている。

農地法に基づく農地転用制度は計画的かつ合理的な土地利用を促進する観点にたつて、農業以外の土地利用計画との調整を図りつつ、優良農地を確保することによって、農業生産力の維持と農業経営の安定化を図り、もって健全な経済の推進に寄与することを目的としている。

※農地転用の申請等の手続きについては各市町村の農業委員会へ問い合わせてください。

農業改良普及課

農業者を支援するため、3班(3離島駐在員を含む)にて諸課題に取り組んでいます。

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

戦略品目については、生産性及び品質の向上を目的に新品種・新技術の普及などを積極的に推進しています。さらに生産・出荷者の組織化や農作物を計画的、安定的に供給する拠点となる産地の形成を図り、おきなわブランドの確立を促進しています。



パインアップル現地検討会



かぼちゃ(東村)拠点産地認定式



インゲン栽培講習会



肉用牛青年の意見交換会



さとうきび講習会



パイン生育状況

2 流通・販売・加工対策の強化

②農林水産物の戦略的な販路拡大

地域農林水産物については、伝統的食文化に対する理解を深めるため、地域における地産地消に努め、また、新鮮な地域農産物の販売と就業機会の創出など、農村の活性化及び農産物供給体制の確立に努めています。

③農林水産物の高付加価値化対策

地域の加工グループ等の活動を支援し、素材の特性を活かした特色ある加工品・料理の開発・普及を推進しています。



加工商品の検討
(アグリチャレンジ講座)

3 農林水産物の安全・安心の確立

①食品の安全及び消費者の信頼の確保

農産物の安全に係る信頼性を高めるため、農薬や飼料等の適正な使用の徹底を図り、農業生産工程管理(GAP)手法の導入を促進し、生産段階での衛生・品質管理を徹底して、消費者へ安全な農産物が供給されるように努めています。

②病害虫対策と防疫体制等の構築

特殊病害虫に指定されているミカンコミバエとウリミバエの本県への侵入警戒および定期的な果実採取に関係機関と連携しています。



ウリミバエ(左)とミバエトラップ(右)

農業改良普及課

③環境保全型農業の推進

農業生産の基盤である土づくり対策が重要であることから、土壌分析に基づく土壌・土層の改良の実践、緑肥鋤込み及び堆肥等施用による有機物を活用した地力の増強を支援します。

環境負荷低減の取組を推進するため、土づくりと併せて、化学肥料及び化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマーを育成・支援するとともに、有機農業や特別栽培農産物の生産の支援体制整備を進め、環境と調和した持続性の高い農業の推進を図ります。

赤土等流出防止対策では、赤土等流出の実態に応じた農地等の各種発生源対策の強化など地域や住民と一体となった取組を進め、持続的で効率的な赤土等流出防止対策を推進しています。



土壌診断



エコファーマー認定証交付式



土壌保全の日

4 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化

①担い手の育成・確保

就農希望者等に対して農業経営資源(技術・資金等)を効果的に支援し、就農相談から就農定着まで一貫した支援を推進します。

地域の実情に即した効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者や農業生産法人等の担い手を育成しています。

女性の農業経営への参画を支援するとともに、地域資源を活用した多様な女性起業活動を支援します。

また、指導農業士等地域リーダーの育成・確保に努めています。



新規就農講座(講習会)



農業経営講演会

5 農林水産技術の開発・普及

②農林水産業技術の普及と情報システムの整備・強化

農業者の技術の高度化や経営管理能力の向上を図ることにより、農業のリーダーとなる先進的経営体の育成を図ります。

また、実証展示ほ場の設置や農業巡回指導等の充実・強化により新技術等の普及を図っています。



かんしょ台風対策展示ほ

7 フロンティア型農林水産業の振興

②多面的機能を生かした農山漁村の活性化

農山漁村の豊かな自然環境の保全や景観の形成、伝統文化の継承等の多面的機能を生かし、都市住民にも開かれた快適で活力ある村づくりを推進します。農山漁村の地域社会の維持・向上や農業振興により地域の活性化を図っています。



農業振興に向けての調整会議

家畜保健衛生課

家畜の防疫衛生及び畜産振興に取り組んでいます。

1)おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

- ①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立
- ②安定品目の生産供給体制の強化

肉用牛においては、おきなわブランド確立のため種雄牛を造成しており、「茂北福」、「福福波」等が「北福波」の後継牛として共用され、農家利用を推奨しています。また、繁殖母牛の改良増殖や肉用子牛の資質向上のため、畜産共進会や各種取組みにおいて、生産技術の向上に努めます。

豚においては、抗病性と繁殖性に優れた改良増殖を推進します。また本県固有種のアグーの増産に努めます。



改良技術の普及啓発(共進会)



種雄牛「福福波」



アグー

2)流通・販売・加工対策の強化

- ②農林水産物の戦略的な販路拡大

食鳥処理施設、食肉センターなどの整備を推進し、食肉及び加工品を効率的かつ安定的に供給できる体制を構築します。また、県産食肉の販売促進やおきなわブランドの認知度向上のためのイベント活動を積極的に支援するとともにアジア市場への海外輸出、販路開拓を推進します。

3)農林水産物の安全・安心の確立

- ①食品の安全及び消費者の信頼の確保
- ②病害虫対策と防疫体制等の構築

消費者の食に対する安全・安心を確保するため、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなど家畜等への海外悪性伝染病の侵入防止に向けた万全な対策に努めるとともに家畜伝染病予防法に基づく家畜疾病検査、予防注射を実施します。特に豚熱については、令和2年3月から市町村と連携し、全頭の予防注射を開始し、新たな発生予防に努めております。



豚熱予防注射



鳥インフルエンザ検査



鶏舎環境拭き取り検査



アカバネ病予防注射



口蹄疫侵入防止(車両消毒訓練)



ヨーネ病検査

③環境保全型農業の推進

環境と調和した畜産を確立するため、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」の施行に伴う立入検査及び指導、並びに問題点を改善するために必要な各種事業の活用について支援します。



畜舎排水の環境調査

4)農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の実施

①担い手の育成・確保

地域農業の継続的な発展と活性化を図るため、北部地域における畜産リーダーとなる人材を育成するとともに、経営感覚に優れた畜産担い手(女性農業者、若い後継者)の育成のため、関係機関と連携して生産技術の普及啓発に努めます。



管理技術講習会



家畜衛生管理基準調査



出前講座

6)亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

①沖縄の特性に応じた農業の基盤整備

自給飼料生産によるコスト低減と農家所得向上を図るため、飼料生産基盤の確立を図ります。

未利用地、遊休農地等の利活用や集約化された効率の高い草地造成を行うことにより、粗飼料生産体制の効率化を図ります。あわせて、計画的な草地更新により生産性向上を推進します。



牧草の収量調査



家畜排せつ物の堆肥利用



現地講習会(ケーングラス)

農業水産整備課

農業及び水産業の基盤整備に取り組んでいます。

3 農林水産物の安全・安心の確立

③環境保全型農業の推進

- ・河川海域への耕土(赤土等)の流出を防止するため発生源対策・流出防止対策を行います。対策として、農地の勾配修正、グリーンベルト等の設置、沈砂地の整備等を行っています。

○水質保全対策事業(耕土流出防止)

農地及びその周辺の土地の土壌流出を防止するため、勾配抑制等様々な整備を行います。



勾配修正
(ほ場の勾配を緩やかにし
耕土の流出を抑制)



グリーン・ベルト しがら工
(排水路への耕土の流出を抑制)



沈砂池
(排水を一時貯留して
赤土を沈殿させる施設)

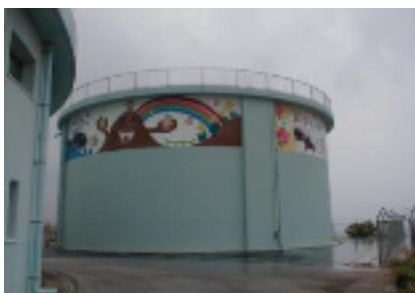
4 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化

①担い手の育成・確保

- ・農業水利施設等の総合的な管理体制の構築により農家負担の軽減に努めるため、土地改良区の合併、解散を積極的に推進し、脆弱な組織運営基盤の強化を図ります。また、ほ場整備等を契機として担い手への農用地の利用集積を促進し農業構造の確立を図ります。

○水利施設整備事業

農業用水を確保し活用すること等を目的とし、水源開発から末端の整備等を行います。



ファームポンド
(ダムや貯水池からの水を
貯めておくタンク)



貯水池と送水施設
(流出水を有効貯留する施設と送水施設)



スプリンクラーによる
かん水状況

②農地の有効利用と優良農地の確保

- ・耕作放棄されている農地を再生・利用するために、再生利用活動・再生作業に対する支援や土壌改良、営農定着、施設等補完整備(農業施設等の導入)に対して総合的・包括的に支援します。
- ・農業生産条件の不利を補正し、耕作放棄の防止、多面的機能の増進、自立的・継続的な農業生産活動を推進します。

農業水産整備課

○耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業

遊休地の再生作業、及び再生後の土壌改良や営農、簡易な基盤整備等を包括的に支援し、遊休農地の活用を促進します。

実施前



実施中



実施後



6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

① 沖縄の特性に応じた農業の基盤整備

地域特性に応じた農業用水源の確保、かんがい施設及び区画整理等を計画的に推進するとともに水事情の変化に対応するため池施設等の再編・更新を図ります。

また、台風等の雨水の分散を目的とした承排水路や暴風から農作物を守るための農業用防風施設等の整備を促進します。

○農地保全整備事業
農地の侵食防止や防風林の設置をはじめとした農地保全対策等を行っています。



防風林整備

○ため池等整備事業
農業の振興を図る地域において、農地及び農業施設を災害から未然に防ぐため、ため池の改修や法面保護、水路の護床等を行っています。



ため池整備

③ 水産業の基盤整備と漁場環境の保全

浮魚礁の設置等を推進するとともに、防波堤等の施設整備を行い、荒天時における漁船の安全係留の確保や就労環境を改善し、漁港と漁場の一体的な整備を促進しています。

水産物流通拠点及び生産拠点漁港における漁港・漁場・漁村の総合的な整備と漁村の多面的機能を発揮させる生産基盤の整備や老朽化した漁港・漁場施設の計画的な更新整備を推進する。

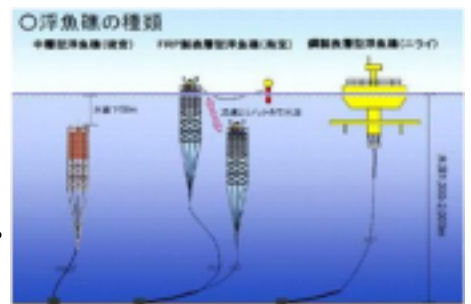
水産資源の再生産の場であるサンゴ礁や藻場、干潟、マングローブ林等の保全等に努めるとともに生物多様性を活用した漁業の推進に努めています。

○漁港管理事業
水産庁所管の漁港施設について、占用許可申請への対応等の維持管理を行っています。



第2種漁港 名護漁港

○水産環境整備事業
漁業の効率化を図るため、魚が集まる魚礁を設置しています。



魚礁整備

7 フロンティア型農林水産業の振興

②多面的機能を生かした農山漁村の活性化

農山漁村の豊かな自然環境の保全や景観の形成、伝統文化の継承等の多面的機能を生かし、都市住民にも開かれた快適で活力ある村づくりを推進する。農山漁村の地域社会の維持・向上やグリーン・ツーリズム等の推進を図っています。

担い手に集中する地域資源の維持管理を地域で行うことで、担い手の負担を軽減することを目的とし、地域共同で行う、農業・農村のもつ多面的機能を支える活動や、地域資源の長寿命化の活動を支援しています。

○真喜屋ダム管理

羽地大川土地改良事業により整備され真喜屋ダムについて、国から管理委託を受け、設備の点検等を行っています。



真喜屋ダム



ダム見学会

○多面的機能支払交付金事業

地域全体での農道や水路等の維持管理や清掃等の活動を支援し、担い手に集中しがちな地域資源の維持管理等の負担軽減を図っています。



排水路の泥上げ



景観作物の植栽



パイプライン補修

○ふるさと農村活性化基金事業

地域の住民活動の活性化や活動を推進する人材の育成を目的とし、美化活動や植栽活動などの地域活動を支援します。



景観作物の植栽



地域美化活動



草刈り清掃

森林整備保全課

1 おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化

①戦略品目の生産拡大によるおきなわブランドの確立

森林資源の多くが天然林となっているが、リュウキュウマツなどの人工林については計画的な供給体制を整えていきます。また、きのこについては栽培技術の向上、生産基盤や加工施設等の整備、流通体制の整備を行っています。



やんばるの森林



森林組合土場



森林組合木材加工施設



しいたけ (名護市)



エノキタケ (今帰仁村)



ぶなしめじ (国頭村)

②安定品目の生産供給体制の強化

特用林産物については、生産基盤を整備するとともに、経営基盤の強化、新技術の開発・普及及び森林資源の適切な維持管理等を推進し、生産性の向上を図り、安定的な生産供給体制の確立していきます。



オオタニワタリ (伊江村)



たけのこ (今帰仁村)



木炭窯 (恩納村)

森林整備保全課

4 農林水産業の担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化

①担い手の育成・確保

林業従事者の育成を図り、森林整備の促進と林業の振興を推進するとともに、林業者の活動を支援する林業技術の普及や多様な森林活用による林業経営の情報を収集・蓄積し、データベースの整備充実を図り、林業者等とのネットワークの構築を図ります。

○林業技術の普及



後継者等への育成
(林業技術の普及)



地域林業研究会の育成
(リーダー育成・交流)



森林・林業教育の推進
森林散策(県民の森)

6 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

②自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備

森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、森林を保安林に指定し、山地に起因する災害の防止、台風・季節風等から住宅や農作物等を守るための治山対策、防災林造成等の整備を行っています。

また、適正な森林の維持、増進、整備を図るため、森林施業(新植・保育・除伐等)を行っています。

松くい虫をはじめとする森林病虫害等による被害を防止し、森林の保全を図るため、森林病虫害等の防除対策に努めています。

○暮らしを守る保安林



水源かん養保安林



潮害防備保安林



保健保安林

森林整備保全課

○保安林で行われている治山事業



復旧治山 (大宜味村根路銘)



予防治山 (名護市数久田)



海岸防災林造成 (名護市幸喜)

○森林施業による造林地



クスノキ造林 (今帰仁村)



エゴノキ造林 (国頭村)



スギ造林 (名護市)

○森林病虫害防除の推進



松くい虫被害状況 (名護市)



マツノマダラ
カマキリ成虫



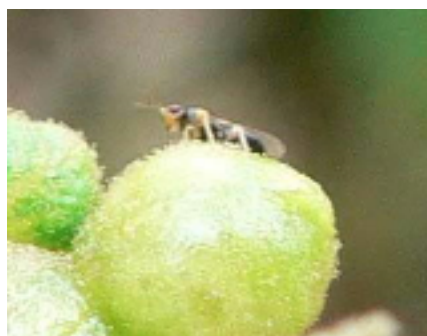
マツノザイセンチュウ(体長約 1 mm)



松くい虫被害対策 (薬剤散布)



デイゴヒメコバチによる被害
(虫こぶ)



デイゴヒメコバチ



デイゴヒメコバチ
(薬剤樹幹注入)

1 北部地域の概要

本地域は、沖縄本島北部地域の名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町と離島の伊江村、伊平屋村、伊是名村を含む1市2町9村からなる。

面積は本県総面積の約36%にあたる825.42km²であり、山地、森林が多いため、古来より「山原」と呼称され親しまれている。

人口は約13万人で県全体の9%となっており、そのうち名護市に48%が集中している。

本島北部の地勢は、比較的山岳が発達し、与那覇岳(503m)をはじめ西銘岳、多野岳、名護岳等300~400m級の山々が北東から南西に縦走しており、内陸部は丘陵台地を形成して海岸まで迫っている状況にある。

地質は、大部分が古生層の粘板岩、砂岩からなっている。土壌は、大部分が国頭マージで、土性は鮮やかな赤色を呈した酸性土壌で、降雨により浸食を受けやすい。また有機質に乏しく生産性が低い。本部半島、伊江村及び恩納村の一部で島尻マージ、低平地において沖積土壌が分布している。

本地域の気候は、年平均気温23.3℃で、日別及び昼夜の格差が小さい。年平均降水量は2,250mmで年毎の差が大きく、時期的にも梅雨時や台風時に集中する傾向がある。

耕地は一般に小規模な団地で海岸沿いに分布している。

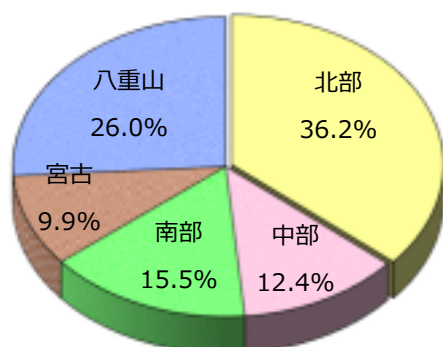
面積・世帯数・人口

単位：km²、戸、人

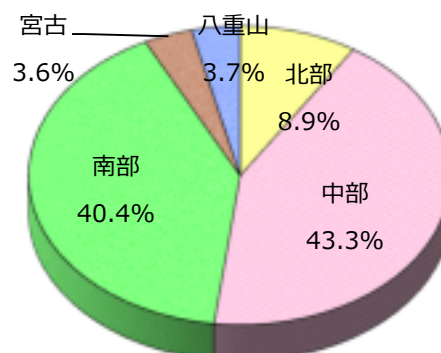
	面積		世帯数		人口	
	(km ²)	割合	(戸)	割合	(人)	割合
沖縄県計	2281.00	100%	592,931	100%	1,448,101	100%
北部	825.42	36.2	55,742	9.4	128,957	8.9
中部	283.32	12.4	247,805	41.8	627,035	43.3
南部	353.35	15.5	240,722	40.6	585,561	40.4
宮古	226.27	9.9	23,613	4.0	52,456	3.6
八重山	592.45	26.0	25,049	4.2	54,092	3.7

面積は、第48次沖縄農林水産統計年報(平成30年~令和元年(2018~2019)内閣府沖縄総合事務局農林水産部)
世帯数・人口は、沖縄県統計年鑑(2018年(平成30年)10月現在)

地域別面積の割合



地域別人口の割合



北部市町村別面積・世帯数・人口

単位：km²、戸、人

	面積		世帯数		人口	
	(km ²)	割合	(戸)	割合	(人)	割合
北部計	825.42	100%	55,742	100%	128,957	100%
国頭村	194.80	23.6	1,998	3.6	4,689	3.6
大宜味村	63.55	7.7	1,247	2.2	2,963	2.3
東村	81.88	9.9	746	1.3	1,643	1.3
今帰仁村	39.93	4.8	3,594	6.4	9,349	7.2
本部町	54.35	6.6	5,383	9.7	13,197	10.2
名護市	210.91	25.6	28,279	50.7	62,372	48.4
恩納村	50.83	6.1	4,354	7.8	10,843	8.4
宜野座村	31.30	3.8	2,197	3.9	5,749	4.5
金武町	37.84	4.6	4,796	8.6	11,367	8.8
伊江村	22.78	2.8	1,959	3.5	4,155	3.2
伊平屋村	21.82	2.6	517	0.9	1,202	0.9
伊是名村	15.43	1.9	672	1.2	1,428	1.1

面積は、第48次沖縄農林水産統計年報(平成30年～令和元年(2018～2019)内閣府沖縄総合事務局農林水産部)
世帯数・人口は、沖縄県統計年鑑(2018年(平成30年)10月現在)

北部市町村別産業別就業者数(15歳以上)

単位：人、%

	就業者数	第一次産業					第二次産業			第三次産業		
		計	農業・林業	漁業	割合	産業別 圏域内	計	割合	産業別 地域内	計	割合	産業別 地域内
北部計	54,383	7,246	6,535	711	13.3%	8,064	14.8%	100%	39,073	71.8%	100%	
国頭村	2,261	424	369	55	18.8%	351	15.5%	4.3%	1,486	65.7%	3.8%	
大宜味村	1,383	373	366	7	27.0%	236	17.1%	2.9%	774	56.0%	2.0%	
東村	933	384	358	26	41.2%	117	12.5%	1.5%	432	46.3%	1.1%	
今帰仁村	4,228	1,040	1,005	35	24.6%	576	13.6%	7.1%	2,612	61.8%	6.7%	
本部町	6,187	595	541	54	9.6%	1,107	17.9%	13.7%	4,485	72.5%	11.5%	
名護市	23,307	1,622	1,492	130	7.0%	3,422	14.7%	42.4%	18,263	78.4%	46.7%	
恩納村	5,226	806	633	173	15.4%	482	9.2%	6.0%	3,938	75.4%	10.1%	
宜野座村	2,625	415	365	50	15.8%	389	14.8%	4.8%	1,821	69.4%	4.7%	
金武町	4,594	512	457	55	11.1%	764	16.6%	9.5%	3,318	72.2%	8.5%	
伊江村	2,284	770	722	48	33.7%	326	14.3%	4.0%	1,188	52.0%	3.0%	
伊平屋村	616	111	68	43	18.0%	136	22.1%	1.7%	369	59.9%	0.9%	
伊是名村	739	194	159	35	26.3%	158	21.4%	2.0%	387	52.4%	1.0%	

資料：(2015年)平成27年国勢調査

割合は「産」の行に各市町村の産業別割合を示し、「圏」の行に圏域内市町村での占有割合を示している。
就業者総数は「分類不能の産業」を含まない。

2 北部地域における農林水産業の概要

(1) 耕地面積

北部地域の面積は、825 km²で県全体の約36%を占めている。耕地面積は、7,200haと県全体の19.2%である。北部地域は、森林面積が大きいこともあり、耕地率が県平均を下回る8.7%となっている。

	市町村面積	耕地面積	耕地率	田	畑
	ha	ha	%	ha	ha
県計	228,100	37,500	16.4%	820	36,700
北部	82,542	7,200	8.7%	303	6,900
比率	36.2%	19.2%		37.0%	18.8%
国頭村	19,480	606	3.1%	7	599
大宜味村	6,355	272	4.3%	10	262
東村	8,188	412	5.0%	-	412
今帰仁村	3,993	827	20.7%	-	827
本部町	5,435	603	11.1%	5	598
名護市	21,091	1,400	6.6%	26	1,370
恩納村	5,083	338	6.6%	8	330
宜野座村	3,130	493	15.8%	0	493
金武町	3,784	295	7.8%	75	220
伊江村	2,278	1,080	47.4%	-	1,080
伊平屋村	2,182	331	15.2%	117	214
伊是名村	1,543	514	35.1%	55	486

第48次沖縄農林水産統計年報(平成30年～令和元年(2018～2019)内閣府沖縄総合事務局農林水産部)

(2) 専業・兼業別農家(販売農家)数

農家数は、2005年に比べ、県全体・北部地域ともに減少しており、県全体の約1/4を占めている。

	総農家(戸)			販売農家数(戸)			専業農家		
	2015	2010	2005	2015	2010	2005	2015	2010	2005
県計	20,056	21,547	24,014	14,241	15,123	17,153	7,497	7,594	7,814
北部	4,849	5,084	5,446	3,534	3,644	4,043	1,919	1,955	1,912
比率	24.2%	23.6%	22.7%	24.8%	24.1%	23.6%	25.6%	25.7%	24.5%
国頭村	313	357	390	232	261	281	126	143	139
大宜味村	214	352	255	170	167	163	107	84	76
東村	194	206	230	159	182	193	64	104	93
今帰仁村	589	748	796	445	526	573	286	268	320
本部町	450	423	531	280	274	342	146	128	163
名護市	1,229	1,034	1,208	882	749	919	488	475	475
恩納村	449	459	488	280	300	338	129	131	119
宜野座村	294	306	305	228	245	237	101	99	74
金武町	370	390	412	224	260	287	141	143	126
伊江村	434	466	498	360	379	422	241	268	268
伊平屋村	128	121	105	102	106	98	29	38	21
伊是名村	185	222	228	172	195	190	61	74	38

農林水産省「2015年(平成27年)農林業センサス」

(3) 年齢別農業就業人口 (2015年)平成27年 – 販売農家 –

北部地域の60才以上の農業就業者が約65%(同・県約70%)を占めており、高齢化が進展。なお、伊江村においては、平均年齢が50才台と県内において最も低い状況にある。

	総数	男	女	15~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上	平均
国頭村	308	195	113	9	13	13	35	97	141	66.4
大宜味村	249	157	92	8	18	16	38	86	83	62.9
東村	231	141	90	6	9	11	35	71	99	65.6
今帰仁村	754	477	277	37	44	59	193	212	209	60.5
本部町	386	264	122	14	13	20	71	128	140	64.4
名護市	1,299	845	454	34	63	97	214	407	484	63.8
恩納村	474	299	175	12	17	33	80	150	182	64.6
宜野座村	289	203	86	11	15	24	43	98	98	62.4
金武町	316	214	102	11	20	23	43	112	107	62.4
伊江村	598	383	215	17	31	67	203	132	148	59.1
伊平屋村	94	65	29	-	1	1	20	29	43	68.1
伊是名村	166	111	55	7	7	13	36	56	47	61.4
北部計	5,164	3,354	1,810	166	251	377	1,011	1,578	1,781	
構成		65%	35%	3.2%	4.9%	7.3%	19.6%	30.6%	34.5%	
県内比率	25.9%	26.9%	24.3%	26.9%	34.8%	28.6%	30.1%	26.9%	22.2%	
県計	19,916	12,477	7,439	616	722	1,318	3,356	5,865	8,039	64.5
構成		62.6%	37.4%	3.1%	3.6%	6.6%	16.9%	29.4%	40.4%	

農林水産省「2015年(平成27年)農林業センサス」

(4) 拠点産地の認定状況(R2.3月末時点)

野菜

ゴーヤー(名護市)
 ばれいしょ(宜野座村)
 かぼちゃ(名護市、東村)
 とугあん(伊江村)
 すいか(今帰仁村)
 島らっきょう(伊江村)

花き

輪ぎく(伊江村、今帰仁村、本部町)
 小ぎく(今帰仁村、恩納村、名護市、国頭村、伊江村)
 スプレーギク(伊江村)
 ドラセナ類(切り葉)(恩納村、名護市)
 アレカヤシ(切り葉)(名護市)
 モンステラ(伊江村)
 観葉鉢物(恩納村)

果樹

マンゴー(国頭村、今帰仁村、宜野座村)
 中晩柑類(タンカン)(名護市、国頭村、本部町)
 パッションフルーツ(恩納村)
 シークワーサー(大宜味村、名護市、本部町)
 パインアップル(生食用)(東村)
 アセローラ(本部町)
 アデモヤ(恩納村)

かんしょ

紅いも(今帰仁村古宇利)

薬用作物

ウコン(名護市)

肉用牛

肉用牛(子牛)(伊江村、今帰仁村)

木材

木材(国頭村)

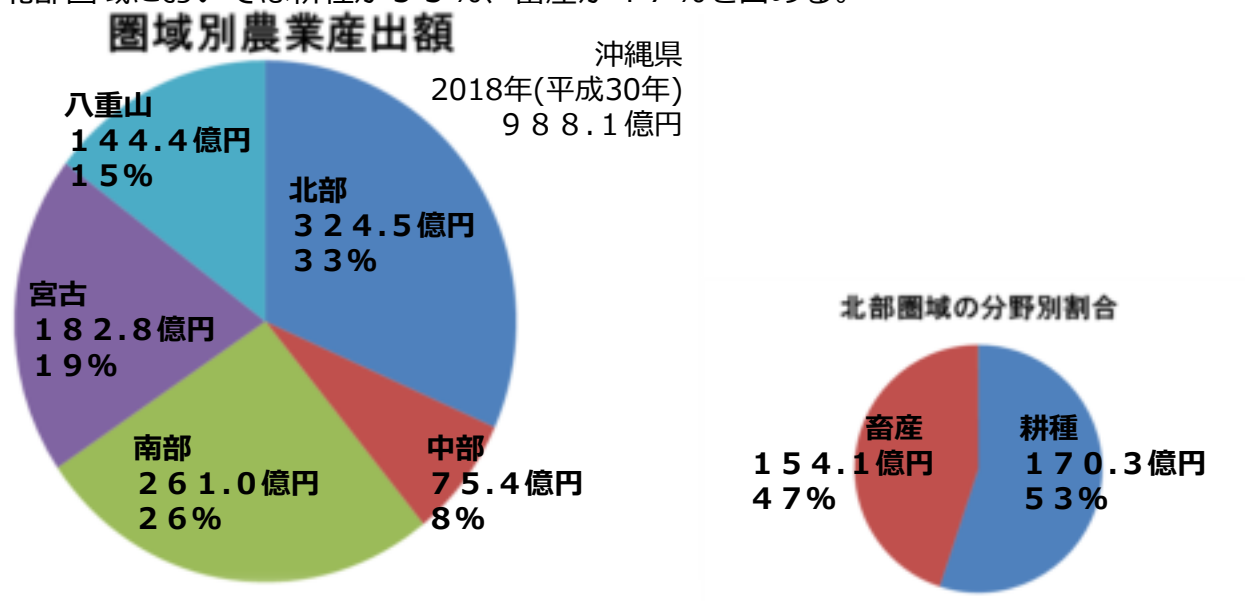
養殖魚介類

海ぶどう(恩納村)
 モズク(伊平屋村、恩納村、伊是名村)
 アーサ(恩納村)
 ヤイトハタ(伊平屋村)

(5) 農業の概要

圏域別農業産出額を見ると北部は324.5億円で県全体の33%を占め、圏域別では最も多い。

また、北部圏域においては耕種が53%、畜産が47%を占める。



平成30年市町村別農業産出額(推計)農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果
(農林水産省経営・構造統計課 令和2年3月公表)

北部地域は、多種多様な農作物が栽培され、畜産も盛んな地域である。農業産出額上位10品目中、飼養頭数や収穫量等で比較すると、地区別に豚、きく、ブロイラーが1位となっており、さらに4品目で2位を占めている。また、柑橘類・ブロイラー等は、県全体の9割以上生産されている。

農業産出額上位10品目(県全体)				北部圏域における飼養頭数等				
順位	品目	産出額 (億円)	シェア	・飼養頭数 ・収穫量 ・出荷量		県内 シェア	地区別順位	備考
1	肉用牛	223	22.5%	14,461	頭	19.5%	2位	H30
2	さとうきび	161	21.2%	69,202	t	9.3%	4位	H30
3	豚	132	13.3%	106,906	頭	51.6%	1位	H30
4	きく	78	7.6%	115,503	千本	40.2%	1位	H27
5	鶏卵	41	4.1%	508,955	羽	37.1%	2位(採卵鶏)	H30
6	葉たばこ	43	4.4%	447	t	21.7%	2位	H30・28
7	生乳	35	3.5%	657	頭	15.4%	2位(乳用牛)	H30
8	マンゴー	20	2.0%	460	t	22.7%	3位	H27
9	ゴーヤー	15	1.5%	2,933	t	34.5%	2位	H28
10	ブロイラー	15	1.5%	576	千羽	98.9%	1位	H28

さとうきびは平成30年市町村別農業産出額(推計)農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果(農林水産省経営・構造統計課 令和2年3月公表)による。

(6)農畜産物出荷量等

北部地域は、多種多様な農作物が生産されている。中でも柑橘類・ブローラーやすいか等の果実的野菜は、県全体の9割以上を占めている。

		県	北部	県内占有率	備考
さとうきび	(収穫量t)	742,584	69,202	9.3%	平成30年
水稻	(収穫量t)	2,000	700	35.0%	令和元年
パインアップル	(出荷量t)	7,660	4,550	59.4%	平成27年産、沖縄本島の実績
野菜 (出荷量t)	全体	58,642	12,927	22.0%	平成27年産
	根菜類	4,213	602	14.3%	(だいこん等)
	葉茎菜類	9,521	2,130	22.4%	(キャベツ等)
	果菜類	13,600	2,096	15.4%	(カボチャ等)
	豆類	2,734	269	9.8%	(さやいんげん等)
	果実的野菜	2,461	2,278	92.6%	(すいか等)
	葉菜類	5,455	172	3.2%	(レタス等)
	ばれいしょ	1,351	230	17.0%	
	その他の野菜	19,308	5,153	26.7%	(ゴーヤー、オクラ等)
花き (出荷額千円)	全体	13,039,716	5,962,181	45.7%	平成27年産
	切花類	12,367,981	5,774,944	46.7%	(キク、洋ラン等)
	鉢物類	668,507	187,237	28.0%	(観葉鉢物等)
	花壇用苗物	1,728	0	0.0%	
	花木類	385	0	0.0%	
果樹 (出荷量t)	全体	14,716	9,612	65.3%	平成27年産
	柑橘類	4,616	4,523	98.0%	(みかん、タンカン、シークワーサー)
	その他果樹	10,100	5,089	50.4%	(マンゴー、パッションフルーツ等)
畜産 (飼育頭羽数)	全体	2,255,626	1,210,586	53.7%	平成30年12月末
	肉用牛	73,836	14,461	19.6%	
	乳用牛	4,241	657	15.5%	
	豚	206,828	106,906	51.7%	
	採卵鶏	1,369,045	508,955	37.2%	
	ブローラー	574,261	566,716	98.7%	
	山羊	12,035	4,453	37.0%	
	その他	15,380	8,438	54.9%	(馬、蜜蜂等)

(注)統計値は四捨五入のため内訳と全体が必ずしも一致しないものがある。

(注)花きの全体には、球根類等も含まれているので内訳と一致しない。

さとうきび・水稻は平成30年市町村別農業産出額(推計)農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果(農林水産省経営・構造統計課 令和2年3月公表)による

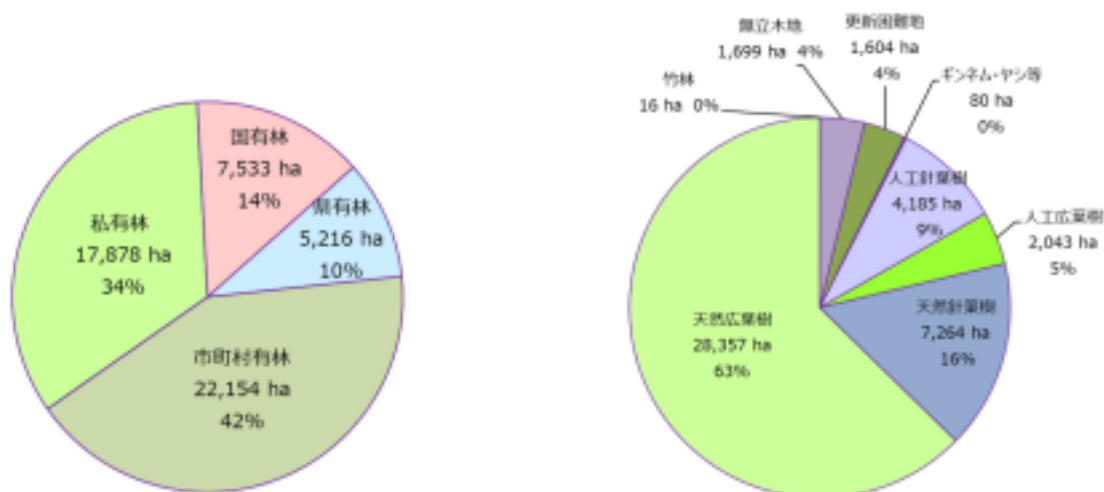
(8) 森林・林業の概要

ア. 森林資源の概要

北部管内の森林面積は52,780haで区域面積82,550haの64%を占め、そのうち国有林7,533ha(14%)、民有林45,247ha(県有林10%、市町村有林42%、私有林34%)となっている。

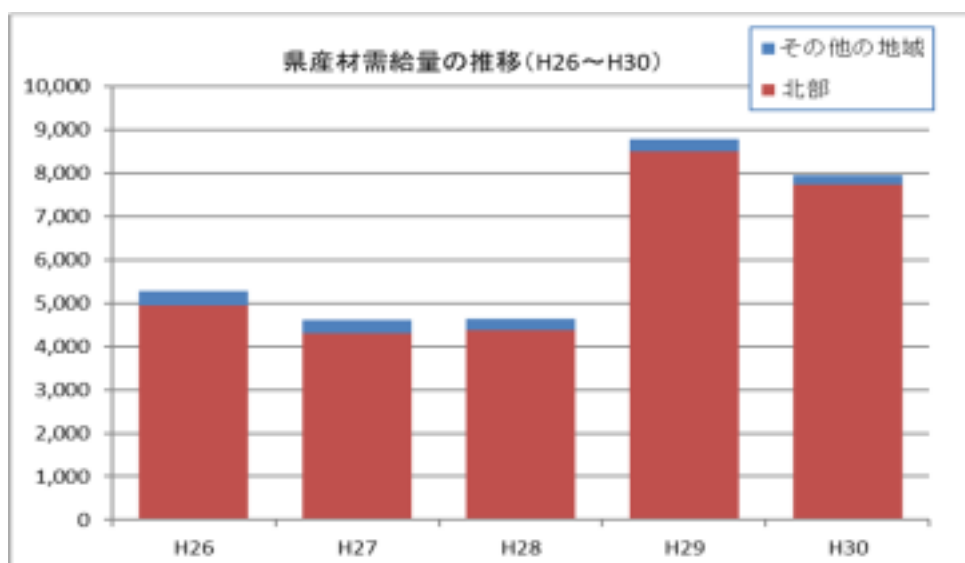
民有林の林種別面積は、人工林6,228ha(14%)、天然林35,621ha(79%)、その他3,398ha(7%)となっている。林相別面積の割合は、広葉樹67%、針葉樹25%、その他無立木地等8%となっている。

林種別の樹種構成は、人工林で、リュウキュウマツ、イヌマキ等の針葉樹と、イジユ、イスノキ、クスノキ等の広葉樹が主体で、天然林では、イタジイ、オキナワウラジロガシ、イスノキ等の広葉樹が主体となっている。人工林の齢級別割合は、2 齢級以下が1%、3～9 齢級が27%、10 齢級以上が72%と主伐時期の目安である45年生を超えた森林が多い。



イ. 木材需給

県内の平成30年度の木材需給量は144.3千m³であり、その内訳は、輸入材12.5千m³、移入材(県外から入る国産材)124.0千m³、県産木材7.8千m³となっている。木材自給率は5.4%となっている。



ウ. 特用林産物

特用林産物とは、森林から生産されるすべての林産物から木材を除いた産物の総称である。種類や用途は多種多様で、きのこ・たけのこ等の食材をはじめ、紬の糸や染色原料等に供され、樹皮・枝葉・根株・果実などが利用されている。

管内では、平成14年に今帰仁村のえのきたけ生産施設が整備されたのを皮切りに、平成19年には国頭村と金武町に、ぶなしめじ生産施設が、平成23年には名護市に菌床しいたけ生産施設が、平成25年には今帰仁村にエリンギの生産施設が、それぞれ整備され、きのこ類の生産が拡大している。

特用林産物の生産量に占める北部管内生産量

作目名	単位	北部管内の生産量					平成30年 全県の 生産量	北部管内 の占有率
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年		
しいたけ	t	27.7	22.7	25.3	30.3	24.5	24.9	87.3%
えのきたけ	t	636.3	624.7	625.2	610.4	558.5	558.5	100.0%
ぶなしめじ	t	501.8	522.9	525.6	516.0	520.4	520.4	100.0%
エリンギ	t	138.2	145.6	133.5	120.7	123.5	123.5	100.0%
その他きのこ	t	2.0	3.9	5.6	5.3	10.8	15.0	72.1%
たけのこ	t	0.5	0.5	1.8	2.2	1.1	1.7	63.9%
木炭	t	165.9	150.8	143.4	118.9	110.5	112.0	96.4%
オオタニワタリ	千枚	991.2	1,246.2	1,273.6	1,112.0	968.6	968.6	100.0%
ユーカリ	t	1.2	0.8	0.9	0.9	1.3	1.3	100.0%

※「その他きのこ」はクロアワビタケ、アラゲキクラゲである。



きくらげ（名護市）



エリンギ（今帰仁村）

工. 治山事業

治山事業は、森林の公益的機能を発揮させるため、造林的・土木的手段を講じることによって、山地に起因する災害をはじめ、台風、潮風害などから、地域住民の生命・財産を保全するほか、水源のかん養、生活環境の保全・形成を推進し、安全で安心できる豊かな暮らしを実現する重要な事業である。

事業実施に当たっては、地域からの要望等をもとに、山地における荒廃の復旧や予防をはじめ、水源地の整備、海岸における防災林造成や保安林改良・保育を展開するほか、レクリエーションの場としての森林の環境整備等を積極的に実施している。

○ 平成30年度 治山事業実績

単位：千円

事業区分	箇所数	施工箇所	事業費
防災林造成			
海岸防災林造成	1	伊是名村勢理客	13,851
保安林整備			
保安林緊急改良	1	伊是名村内花	11,776
保育	2	伊平屋村、伊是名村	6,021
沖縄振興公共投資交付金			
予防治山	4	国頭村辺野喜、名護市世富慶本部町渡久地	120,477
総合減災対策	1	名護市許田	23,602
合計	9		175,727



海岸防災林造成（伊是名村）



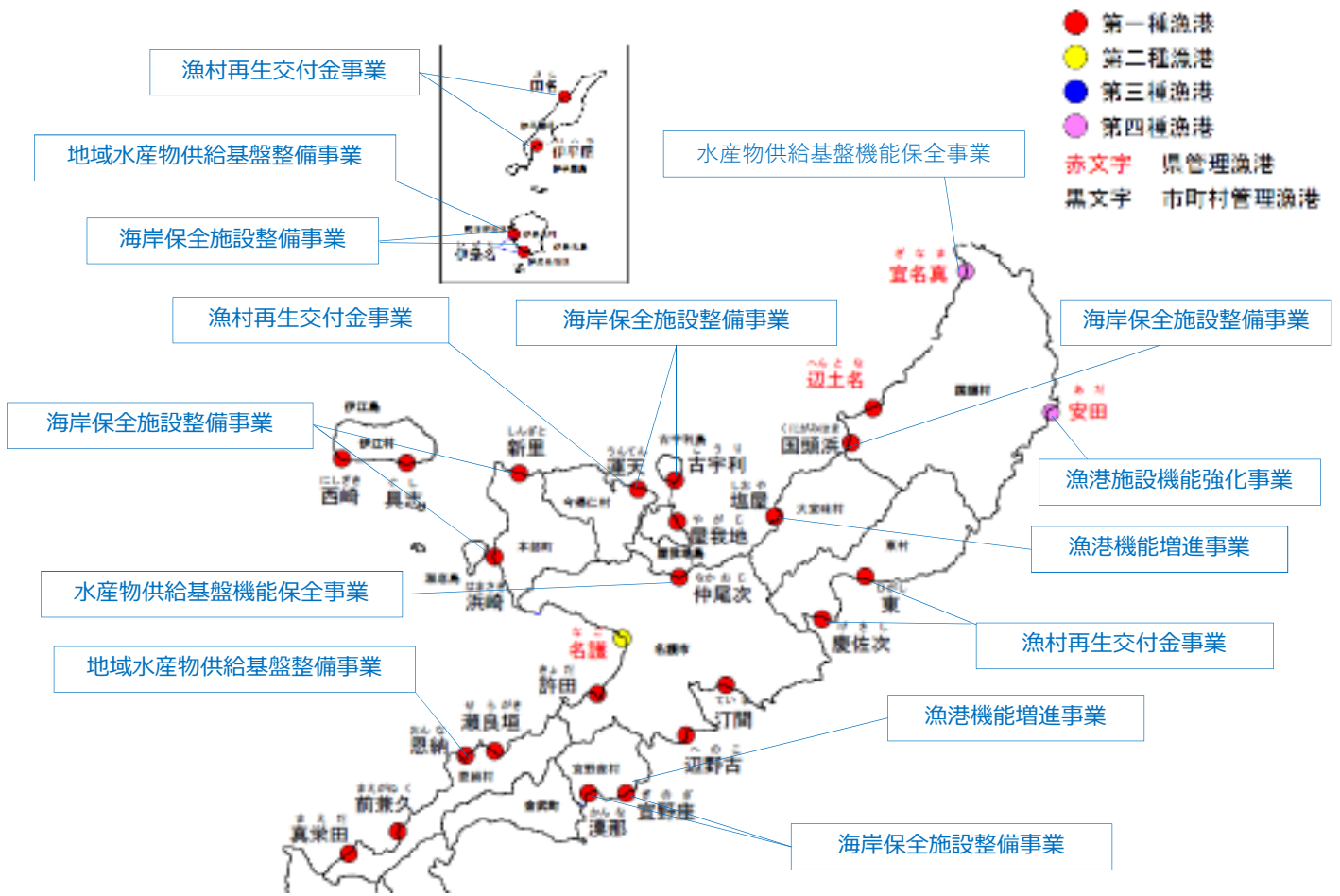
予防治山（国頭村）

(9)水産業の概要

北部管内の港勢は、漁業組合員数1,152人、利用漁船1,481隻、陸揚量4,479.4トン、陸揚金額17.1億円となっている。(平成28年漁港港勢調査)

また、北部の漁業形態は、浮魚礁や人工魚礁周辺での一本釣りを中心とした沿岸漁業が盛んで、マグロ、ソデイカ漁やモズク、海ぶどう(クビレヅタ)、ヤイトハタ、スギの養殖等が行われている。

本県には87の漁港が指定されているが、そのうち北部管内の漁港は28港で全体の約32%を占めており、内訳は県管理漁港が4港、市町村管理漁港が24港となっている。

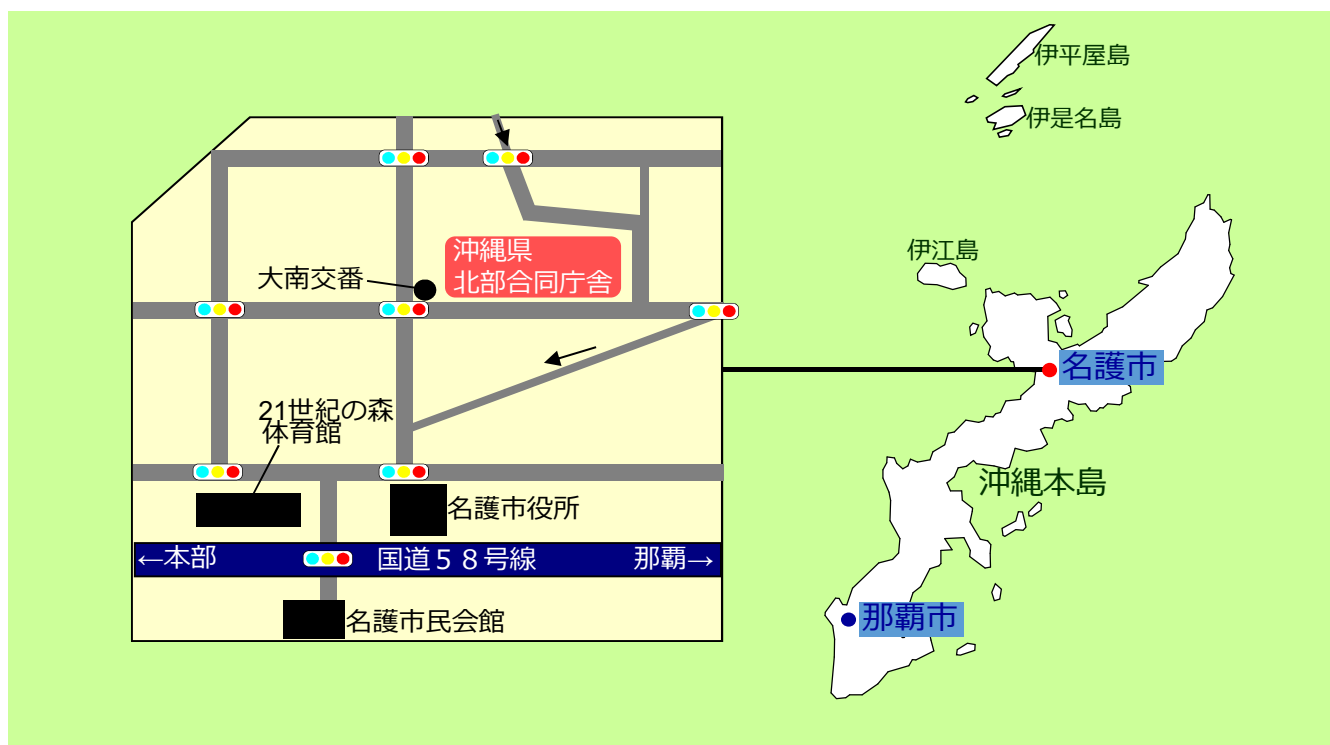


名護漁港でのせりの様子

種類	区分		計
	県管理漁港	市町村管理漁港	
第一種漁港	1 (12)	24 (60)	25 (72)
第二種漁港	1 (7)	0 (0)	1 (7)
第三種漁港	0 (1)	0 (0)	0 (1)
第四種漁港	2 (7)	0 (0)	2 (7)
計	4 (27)	24 (60)	28 (87)

※ 上段：北部管内漁港数
下段：県全体漁港数

案内図



お問い合わせ先

北部農林水産振興センター(沖縄県北部合同庁舎内)

〒905-0015

名護市大南1-13-11

- | | | | |
|----------|------|--------------------|--------------------|
| ・スタッフ | : 4階 | Tel : 0980-53-7187 | Fax : 0980-53-6835 |
| ・農業改良普及課 | : 1階 | Tel : 0980-52-2752 | Fax : 0980-51-1013 |
| ・農業水産整備課 | : 4階 | Tel : 0980-52-3766 | Fax : 0980-53-6835 |
| ・森林整備保全課 | : 2階 | Tel : 0980-52-2832 | Fax : 0980-52-2833 |

〒905-0012

名護市名護4606-4

- | | | |
|----------|--------------------|--------------------|
| ・家畜保健衛生課 | Tel : 0980-52-2939 | Fax : 0980-53-3311 |
|----------|--------------------|--------------------|

北部農林水産振興センターホームページ

<http://www.pref.okinawa.jp/site/norin/norin-hoku/index.html>